

新型コロナウイルス感染症の拡大防止

感染拡大阻止緊急宣言(三重県)

緊急事態宣言(東京・埼玉・千葉・神奈川・大阪・兵庫・福岡)

①換気の悪い密閉空間 ②多くの人が密集 ③近距離(互いに手を伸ばしたら届く距離)での会話や発声と、3つの条件が感染リスクが非常に高くなりますので、このような場は避けてください。また緊急事態宣言の出ている都府県や感染者の多く出ている都道府県へは緊急な用事がない限り行くことを自粛してください。

弊社における感染予防の取組み

・・・予防策・・・

- ・家を出る前に体温チェック。
- ・入社時にアルコール消毒・手洗い・うがいの徹底。
- ・全員毎朝非接触型体温計で体温チェックし、体温チェックシートに体温記入。
(検温で 37.5 度以上の場合は、脇で計測する体温計で再検温してください。検温結果によっては、帰宅処置もあります。)
- ・正しいマスクの着用を含む咳エチケットの徹底。
- ・不特定多数の集まる場所を避ける。
- ・公共交通機関を利用する者へのマスク着用通勤。
- ・受付業務にあたる者のマスク着用。
- ・作業場搬入出口で外部業者と接触のある者のマスク着用。
- ・定期的な換気(一斉に窓を開放し、換気を定期的に行う。10時・13時・16時)

・・・外部営業活動時・・・

- ・営業活動時のマスク着用。
- ・訪問先出入口付近に用意されているアルコール消毒は必ず入退時に使用する。
- ・アルコール消毒剤を携帯する。

ご来社されるお客さま、業者さまへのお願い

- ・入口または一階受付での手・指のアルコール消毒。
 - ・エチケットとしてのマスク着用をお願いします。
 - ・二階・作業場・工場への入室が必要な場合はマスクの着用と検温をお願いします。
- ※その際、マスクがない場合は当社から支給します(次回来社時にはマスクの持参と着用をお願いします)。

個々の行動注意により、会社と家庭にウイルスを持ち込まない！